平成２１年（フ）第９１６９号
千葉県我孫子市泉37―11
破産者　三浦　一朗
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９２７６号
大阪府寝屋川市東神田町11―１
破産者　藤本　博志
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９３４４号
東京都目黒区中町２丁目３―19
破産者　岩見　　誠
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９３４７号
東京都渋谷区笹塚１丁目55―６　トーシンフェニックス笹塚駅前弐番館906
破産者　吉樂　洋一
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９３６９号
東京都東久留米市氷川台２丁目36―１
破産者　土屋　和洋
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９３８６号
東京都中野区南台２丁目22―８―102
破産者　鳥越　芳郎
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９４９２号
埼玉県草加市柳島町235―３
破産者　逸見　果廉
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５３８号
神奈川県横須賀市三春町６丁目52―408
破産者　内藤　擁史
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９５６６号
東京都墨田区向島４丁目20―７―503
破産者　神坂千鶴子
1　決定年月日　平成21年７月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１７２１０号
東京都世田谷区用賀４丁目29番２号
破産者　株式会社ハウスタイム
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２２５１１号
東京都町田市鶴間1332―２―１
破産者　川嶋　　努
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３７１８号
東京都千代田区外神田２丁目19番３号　お茶の水木村ビル３階
破産者　株式会社創楽
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２３７１９号
東京都中央区勝どき６丁目３―２―2901
破産者　廣川　哲也
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９９号
東京都杉並区成田東２丁目38―10
破産者　吉田　眞実
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６８９号
東京都中央区新川２丁目18番10号
破産者　若狭環境技研株式会社
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０４８号
茨城県取手市白山６丁目19―４
破産者　高島　惇子
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２８２１号
東京都文京区本郷２丁目３番３号
破産者　株式会社タス
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９４５号
東京都墨田区墨田３丁目10―７―311
破産者　白崎　信治
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３３３６号
福島県いわき市郷ヶ丘３丁目４―３
破産者　告野　和也
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８３３号
東京都新宿区新宿１丁目27番２号
破産者　株式会社システムビジョン
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４０６４号
埼玉県富士見市大字水子1507―53―Ａ―１、開始決定時の住所東京都板橋区赤塚７丁目11―14
破産者　野尻　祥子
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４１４３号
東京都世田谷区桜上水１丁目１―４―313
破産者　山元　雄二
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５８９６号
東京都品川区上大崎３丁目14番35号
破産者　オート株式会社
1　決定年月日　平成21年７月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部